【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山田 正行
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１
【電話番号】	０５６９（２９）０２０２（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　辻村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の１
【電話番号】	０５６９（２９）０２０２（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　辻村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき、判決により解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成20年５月２日付

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

①名称　株式会社ケー・ネット・コム

②所在地 山梨県甲府市城東四丁目15番16号

③代表者　代表取締役　勝原 泰樹

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

①訴訟の内容

中古の飲料製造設備に関する売買とその解体移設工事の請負に関し株式会社ケー・ネット・コムは当社が売主であるとの認識に基づき、売買契約が解除された等の理由で合計132,242,250円の返還を求め提訴し、名古屋地方裁判所は平成23年４月20日付けで、132,242,250円及びこれに対する年６分の割合の利息を当社に支払うよう命じる判決の言い渡しを受けました。

当社は、本判決を不服として名古屋高等裁判所に控訴を提起しましたが、平成23年12月８日付けにて名古屋高等裁判所より本判決の言い渡しを受けたものであります。

②損害賠償訴訟金額

132,242,250円

(4) 当該訴訟の解決があった年月日

平成23年12月９日(上告の断念決定)

(5) 当該訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社は株式会社ケー・ネット・コムに対して,元本と年６分の利息を合わせて176,001,753円を支払う。

以 上